

令和4年度 大船渡高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ 先生の元気は生徒の元気 ～

大船渡高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

- (1) R3年度時間外勤務時間は、コロナからの復調の兆しもあり、基準時間超過の職員数はR2年度と比べて微増している。
 - ・45時間以上の職員は、年間63人(R2年度は54人) ※延べ人数
 - ・年360時間超の職員は、7人(R2年度は8人)
 - ・80時間以上の職員は、年間18人(R2年度は11人) ※延べ人数
 - ・100時間以上の職員は、0人(R2年度は0人)
- (3) 週休日にも課外指導・部活動指導に従事している教員が多い。
- (4) 部活動休養日は徹底されている。
- (5) 留守番電話の設置により、勤務時間外の電話対応は減少(緊急除く)。

2 目指す姿

コロナからの復調が益々想定される中で、

- (1) 教員一人ひとりがやりがいを感じて、業務に取り組んでいる。
- (2) 生徒と向き合う時間(面談指導等)が確保されている。
- (3) 適正な労働時間が保たれ、健康の保持・増進が図られている。
- (4) ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方がなされている。

3 取組内容

(1) 教職員の健康管理

- ア 衛生委員会を活用した労働安全衛生体制を整備します。
- イ 産業医による保健指導及びメンタルヘルス相談の活用を促進します。
- ウ 各種休暇や特割、振替休日等の取得を促進します。
- エ 教職員の働き方や時間外勤務縮減への意識改革を図ります。

(2) 学校における業務改善の推進

- ア 学年4学級規模に適した部活動のあり方(適正な部活動数・顧問配置等)の検討を継続して行います。
- イ 学年4学級規模に適した教育課程、学校行事等の見直し及び業務の合理化に引き続き努めます。
- ウ 管理職は、適正な労働環境及び支援体制の構築に努めます。

(3) 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

学校評議員会や学校保健委員会等において、業務に係る意見・助言を求める機会を設定します。

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。
- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。

4 目 標

(1) 時間外在校等時間の縮減

- ア 時間外在校等時間100時間以上の職員 → **ゼロ**
- イ 時間外在校時間(週休日の部活動時間除く)が月45時間超、年360時間超の職員 → **R3年度実績5割減**

(2) 業務への充実感や健康面での安心感の向上

健康で生き生きと働いていると感じている職員 → **90%**

令和4年5月30日 大船渡高等学校長 熊谷 賢児